

平成30年度 第2回総合教育会議 会議録

開催日時		平成30年11月16日(金) 午後1時30分～					
開催場所		湯津上庁舎 102会議室					
会議出席状況	市長	津久井 富雄	出席				
	教育長	植竹 福二	出席				
	教育委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子	出席		
		小林 朋子	出席	森 泉	出席		
		渡邊 英憲	出席				
	事務局	教育部長	木下 義文			教育総務課長	大森 忠夫
		学校教育課長	佐野 英男			学校教育課	大類 仁
		スポーツ振興課長	君島 敬			スポーツ振興課 国体準備係長	大島 実
		教育総務課	遠藤久子・松本一弘・川崎優志				

次 第

- 1 開 会 午後1時30分～
- 2 あいさつ 市 長
- 3 議 事
 - (1) 第77回国民体育大会に向けた現在の準備状況について
 - (2) 小中学校再編整備事業について
 - (3) 小中一貫教育について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会 午後2時57分
- 6 会議要旨 次のとおり

平成30年度 第2回大田原市総合教育会議 発言要旨

平成30年11月16日（金）

開会 （午後1時30分～）

○教育部長

定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第2回大田原市総合教育会議を開会いたします。

教育部長の木下でございます。本日の進行を務めさせていただきます。

初めに、本会議の主催者であります、津久井市長があいさつを申し上げます。

○市長

（市長 あいさつ）

大変お忙しい中、平成30年度第2回大田原市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から、委員の皆さま、教育長を始め、市内の教職員の皆さまにおかれましては、本市の子ども達の健全育成のため、高度な、革新的な教育行政について国の矢継ぎ早な改革案が出てくる中、決して遅れることなく、むしろ先頭を走るかたちで、英語の教科、道徳の教科、先駆的なタブレット利用によるプログラミングの授業も率先して実施していただいていることに、感謝申し上げます。

タブレットについて、今後は、配布後の教育効果の検証期間になりますので、現場の先生方のご苦労が大変多い中、さらに負担をいただくことになるかと思いますが、先生自身が健全にして健やかな環境の中で教育を行っていくためにも、先生方の働き方改革を実行していかなければならないと思います。

総合教育会議については、4年目を迎えまして、非常に順調に進んでいると思います。子どもが小学校、中学校を通じて何よりも自分たちが育った郷土愛をしっかりと持って、次に個人個人の特性、個性を存分に生かすことができるような、多様な人材に育ててもらいたいと思います。

世はまさに国際化です。世界の国々が流動的な変化をしているわけですが、十分に活躍できる、対応ができる人材としても併せて育てていただきたいと感じております。

限られた期間において、成果を上げるためには何と言っても先生方の想い、技量、またそれらを指導していく教育委員会の想いと技量にかかってくると思っております。

行政を預かる者としても、その一翼を担わせていただいておりますが、皆さまのバックアップをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

大田原市の教育の総合的な方向性を決めていくこの会議がいか

重要な役割を果たしていくべきなのか、現場の声を聴きながらどう改革を進めていくべきなのか、本日は、3つの議題がありますが、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

○教育部長

ありがとうございます。

それでは、次第の3 議題について協議していただきます。ここからの議事進行は、大田原市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、津久井市長が行います。

○市 長

円滑な議事運営に努めさせていただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議題は、次第3に記載のとおり3件でございます。

まず、(1)「第77回国民体育大会に向けた現在の準備状況について」について、事務局の説明後、協議をお願いいたします。

○スポーツ振興課
国体準備係（大島）

- ・大会の正式名称は「第77回国民体育大会」で、その目的は「広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を目指し、地方スポーツの振興と地方文化の発展を図ること。」である。
- ・大会主催は、(公財)日本スポーツ協会、文部科学省及び栃木県、競技会主催は、(公財)日本スポーツ協会の各加盟団体と各会場市町となっている。
- ・開催時期は、4年後の2022年9月中旬から10月中旬、開催期間は11日間で、2019年に(公財)日本スポーツ協会と栃木県が協議しての決定となっており、各競技日程は、その後決定となる。
- ・栃木大会の基本方針は、①県民総参加、②栃木の魅力発信、③スポーツの推進、④地域スポーツの活性化の4つとなっている。
- ・競技数は、正式競技が37競技、特別競技が1競技、公開競技が5競技、デモンストレーションスポーツ18競技となっている。
- ・関連事業で、第22回全国障がい者スポーツ大会が開催される。本市は、ソフトボール(知的)競技の会場として内定している。
- ・大会愛称は「いちご一会とちぎ国体」、2万4千通の応募の中から、当時金田北中学校3年生の後藤瑛美さんの作品が選ばれた。
- ・大会スローガンは「夢を感動へ。感動を未来へ。」で、大会のマスコットキャラクターは「とちまるくん」である。
- ・本市開催の正式競技は3つ。「相撲」は、少年男子、成年男子の2種別、県北体育館のメインアリーナに土俵を作って実施する。バドミントンは、少年男女、成年男女の4種別で、同じく県北体育館のメインアリーナが予定されている。ソフトボールは、成年男女、少年女子の3種別で、それぞれ黒羽運動公園多目的運動場、美原公園野球場・第2球場、大田原グリーンパークが会場として予定されている。
- ・公開競技「綱引」は、国体とは別な時期の6月に県北体育館で行われる予定。

- ・デモンストレーションスポーツは、「スポーツチャンバラ」、「ダンススポーツ」、「42.195kmリレーマラソン」で、県北体育館及び美原公園陸上競技場を予定している。
- ・大会開催に向け、今年8月に茨城国体のリハーサル大会、9月に福井国体の視察を行った。来年は、栃木国体の正式開催と会期の決定が6月に、また茨城国体を実行委員会として視察する予定。2021年は、リハーサル大会実施のため、全国規模の大会実施が求められている。
- ・市の推進体制として、本年5月に準備組織の設立発起人会を開催し、趣意書を採択した。7月には準備委員会設立総会及び第1回総会を開催した。来年は、常任委員会、総会を経て、実行委員会へ組織を改組する。
- ・市内組織として、平成30年4月に国体準備係を設置し、来年は事務量の増大から、国体推進課へと順次拡大していくこととなる。
- ・平成31年度の事業として、グリーンパークの駐車場測量、美原公園第2球場の改修工事設計、県北体育館改修工事（県事業）が予定されている。

○市長 説明が終わりましたので、協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○市長 大きなイベントであり、オール栃木はもちろん、オール大田原でやる必要があると思っております。

○教育長 来年度事業について、県北体育館の改修工事があるが、柔道の関東ブロック大会には間に合いますか。

○スポーツ振興課 国体準備係（大島） 7月後半に完了する予定ですので、8月には使用することが可能となっております。

○市長 宿泊については、県が全部采配すると聞いているが、どうなりますか。

○スポーツ振興課 国体準備係（大島） 県が取りまとめをすることとなります。大田原市の宿泊施設でどの程度協力が得られるか事前調査がありまして、最大で1,000人が宿泊可能と回答しております。

○市長 さらに人数の掘り起こしをすることはないですか。

○スポーツ振興課 国体準備係（大島） 来年度ですが、県が事前調査を基に、再度各宿泊施設を回り、さらに引受人数の追加をお願いする予定となっております。
また広域配宿制度ということで、小規模自治体ですと引受人数が少ない場合がありますので、他自体の宿泊者を本市で引き受ける可能性もあります。

○深澤委員

相撲競技の土俵は、体育館内に設置するということですか。改修された屋外の相撲場ではないということですか。

○スポーツ振興課
国体準備係（大島）

大相撲の夏巡業等がありますが、ほぼ屋内で実施されておりますことから、体育館内での実施となります。

なお、本格的な土俵は、すべて土で作りますが、仮設的な土俵については、発泡スチロールのようなものを下に詰め、10cmから15cmの土を盛って作るのが一般的なようで、概ね2週間ほど期間がかかると聞いております。

○市 長

その他、特に質問がないようですので、次に移ります。

(2) 「小中学校再編整備事業について」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

- ・市野沢小学校と羽田小学校の統合、佐久山小学校と福原小学校の統合について、在校児童の保護者、及び今後3年間の入学を予定している未就学児の保護者に対し、7月に説明会を、9月に統合の賛否のアンケートを実施した。
- ・市野沢小学校の回答率は80.3%で、そのうち、賛成が78.4%、反対が5.2%であった。
- ・羽田小学校の回答率は、87.8%で、そのうち、賛成が30.6%、反対が61.1%であった。さらに在校生のみの家庭では、賛成6.3%、反対87.5%、未就学児がいる家庭では、賛成50%、反対40%であった。
- ・これらから、羽田小学校の在学児童がいる家庭では、ほぼ全員が統合に反対であり、今後羽田小学校に入学する未就学児がいる家庭では、賛成が反対を上回る結果となった。
- ・自由意見として、市野沢小学校区では「羽田小学校の保護者の意見を尊重してほしい」といったものが、羽田小学校区では「未就学児の保護者の中には、小規模な教育環境に不安を感じ、統合を期待する」意見もあったが、在校生の保護者からは「学習環境や人間関係など、現状に満足しており、統合によるメリットが感じられない」といった意見も目立った。
- ・教育委員会としては、羽田小学校区の反対意見が多いことを考慮し、統合は時期尚早であると思われ、市野沢小学校と羽田小学校の統合については、今後10年程度は推進しないという方針で臨みたいと考えているが、その間の急激な児童減や、地元から統合の要請が高まった場合は、随時対応していくこととなる。
- ・佐久山小学校と福原小学校の統合アンケートの前提として、答申書で示された4校統合（親園、宇田川、佐久山、福原）は、親園地区及び佐久山地区の最終形であると位置付け、佐久山・福原の統合は段階的な統合として提案している。

- ・佐久山小学校の回答率は81.5%で、そのうち、賛成が94.3%、反対が3.8%であり、圧倒的に賛成が多く見られた。
- ・福原小学校の回答率は、88.9%で、そのうち、賛成が50.0%、反対が45.8%であった。さらに在校生のみの家庭では、賛成が38.5%、反対が61.6%、未就学児がいる家庭では、賛成が63.6%、反対が27.3%となり、在学生のみの家庭と未就学児のいる家庭では、意見が反対となっている。
- ・自由意見として、佐久山小学校区では、地元に残るため、否定的な意見はなく、福原小学校区では、段階的な統合に肯定的な意見がある一方、小規模な学校同士の統合では一時しのぎにすぎないという否定的な意見も見られた。
- ・福原小学校区の保護者の意見としては、賛成と反対がほぼ同数であるが、未就学児の家庭では賛成が多く、在学生のみの家庭であっても反対者の多くは「どちらかというとなら反対」であり、強硬的な反対ではないと思われる。
- ・教育委員会としては、佐久山小学校と福原小学校の統合については、前向きに推進する方向で進めたいと考えている。
- ・今後は、今月末から来月初旬にかけ、それぞれの学校において、アンケートの結果と教育委員会の方針を説明する予定である。

○市長

説明が終わりましたので協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○川上委員

福原小学校の現在の児童数は何人ですか。また、今の部活動は、どこか他の学校と合同で行ったりしていますか。

○教育総務課長

現在27人となっています。
部活動については、野球については奥沢小学校と合同で、学童野球に参加しています。

○渡邊委員

アンケートの内訳で、「未就学児のいない家庭（在校生のみの家庭）」と「未就学児のいる家庭」とありますが、「未就学児のいる家庭」は、在校生もいれば未就学児もいる家庭と、純粋に未就学児のみの家庭に分かれるので、この両者では統合についての考え方が違ってきてしまうのではないかと思います。

両者を一緒にしてしまうと、「未就学児のいる家庭」といっても意見がぼやけてしまうのではないのでしょうか。特に「在校生もいれば、未就学児もいる家庭」は、在校生側の意見にも引っ張られるし、未就学児側の意見にも引っ張られる場合もあると思われますし、また同じ在校生であっても「6年生の保護者」と「1年生の保護者」では、意見が違うのではないかと思います。

児童数がそもそも少ないので、そこまで細分化すると誰のアンケート結果か分かるおそれがあるので難しいかもしれませんが、未就学児のみしかいない家庭のまっさらな状態の意見や、「4・5・6

年生」と「1・2・3年生」といった区分でも、示していただきなかったと思います。

統合には、2年程度かかるでしょうから、統合の当事者というのは、やはり低学年や未就学児の保護者ということになると思います。

○教育総務課長

渡邊委員のご意見のとおりでありまして、集計の際に細かく内容を見ましたが、高学年の保護者は卒業間近ですので、「卒業までは現状のままで」という考えから反対になるという傾向がありました。

そういった傾向については、事務局側のバックデータとしては、つかんでいるところであります。

○森委員

もともと人数の少ないアンケートですので、なかなか難しい面があったかとは思いますが、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、10年程度は見送るということですが、少し長いような気がします。

もう少し定期的にアプローチしてみるとか、答申が出ていることでもありますので、粛々と進めるといった姿勢も少しはあってもいいのかと思います。

○教育総務課長

特に未就学児の保護者に対してですが、入学して1、2年で、再度統合の話を持ちかけますと、どうしても保護者が不安になります。

やはり、入学をする際には、「卒業まで同じ学校に通学できるんだ」と安心をしていただく必要がありますので、今後3年間に就学していく未就学児が卒業するまでは、統合は推進しないということと考えたところであります。

しかしながら、その間も児童の数が減ったり、地元からの統合の要請がある場合は、随時地元へ入っていく体制は常に整えておくということです。

○深澤委員

アンケート結果からは、市野沢の地区はとりあえず様子見ということですが、羽田小学校の児童数を考えますと、10年間はやはり長いと思いますし、統合について浅い認識の中でのアンケートだったのかなとも思われます。

保護者としても統合のメリット、デメリットをもっと深く理解してもらい必要もあつたように感じますので、もう少し教育委員会として働きかけてから、意識を高揚させてから、方針を決定してもいいのではないかと思います。

○市長

地元からの声として、むしろ危機感を感じて手を挙げることもあるかもしれませんし、現場を預かる教育委員会として、やはりこのままではおかしいということになれば、積極的に動くこともあるでしょうし、その際には再度アンケートを実施するといったこともあると思われまふし、機動的に動く準備は常にしておくということは必要だと感じています。

○小林委員

先ほど、川上委員さんが部活動の話をされましたが、羽田小と市野沢小が部活動等で交流する機会があれば、統合についての壁も低くなっていくのではないかと思います。交流事業などはあるのでしょうか。

○川上委員

追加しての質問ですが、金田北中学校になったときの1年生ギャップ解消のために、例えばですが、市野沢小学校の6年生は、ある月は羽田小学校で授業を受けるとか、難しいかもしれませんが、両校の6年生はある月は一緒に授業を受けるとか、子ども同士の密接度が強くなっていくと、親の気持ちを動かすことがあると思います。丁度小中一貫教育が始まったところでもありますので、そういった考え方もできるのではないかと思います。

○学校教育課長

様々な行事を通じて、特に音楽鑑賞等では、小規模校は経費削減の面からも大きな学校と合同で実施している例は多くあります。また、宿泊学習なども合同で実施している学校もあります。このあとの議題でも触れますが、小中一貫教育を実施する中で、小学生と中学生が、金田北中学校区では、羽田小学校と市野沢小学校と金田北中学校が一緒になって学習する機会は当然に出てくると思われます。

○教育長

大規模校と小規模校、どちらも良い面、悪い面がありますが、教員の立場という点でいえば、小規模校は、悪い面が大きいと思われまますし、費用の面で考えても、学校設置者の市の立場としては、経済的にあまり良いとは言えません。特に、教員の立場で考えますと、50人の教員がいる学校と10人の教員がいる学校を比べた場合、学校業務としてやることは同じですから、出張ひとつとっても、大規模校は分担して年に1、2回行けば済むところが、小規模校は10回も行かなければならないという事態になります。当然その分、授業研究や子どもと接する時間が削られます。学力の向上と成績を落としてはいけないプレッシャーと、教員の働き方改革が叫ばれている中で、逆行している面があるのが小規模校ですので、できるだけ解消に向かうのが望ましいと思われまます。

○市長

ある程度、自然の時の流れの中で、様々な要因によって小規模校は徐々に解消していくのであろうとは思っています。距離の問題、人口の問題、コミュニティの問題、教員の問題、様々なものを勘案して、最終的には地域の方々の合意をいただく中で、答申を目標に進めていこうということですので、強引には進めてはならないと思っていますので、地域の皆さまの意思が統合に向いていかないといけないと思っています。私は、小規模校がジリ貧になっていく姿を望んでいる人はいない

と思いますので、これを防ぐにはその地域のお子さんを、その地域に生まれるお子さんをいかに増やすかに我々の努力は向けるべきであって、地域住民が一丸となって、地域の産業振興も合せて、方策というものをひねり出していくのが私たちの本来の仕事なのかなと思っています。

ただ残すのではなく、「堂々と残せる、こういう地域を作ろう」とうマインドを持っていただくような仕掛けが必要なのかなとも感じています。

○市 長

その他、特に質問がないようですので、次に移ります。

(3) 「コミュニティスクール」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課（大類）

- ・本市の小中一貫教育は、第一に学力の向上、そして人間性・コミュニケーション力・社会適応力の育成を目標としている。系統性ある9年間の義務教育を充実させることで一人一人の学力を最大限に伸ばせるよう取り組んでいる。
- ・今年度の主な取組として、研究指定中学校区による公開発表があり、各中学校区の教員の授業力や資質の向上を図り、保護者・地域の方々に小中一貫教育の理解を深めてもらうこととしている。
- ・11月8日（木）に、野崎中学校区で公開研究発表会が実施され、市内教職員の他、市議会議員、教育委員、保護者、コミュニティ・スクール（学校運営協議会：C・S）の委員の方々等、合計約130名に参観いただいた。
- ・野崎中学校区（通称：ののさき学園）では、9年間の教育目標として「学習習慣を身につけ、学力向上に励む児童・生徒、郷土を愛し思いやりの心をもって行動できる児童・生徒、心身を鍛え夢や希望に向かって努力できる児童・生徒」を掲げ、学習指導面では、左下の四角の中にある「読解力の向上」が重点目標の一つとなっている。
- ・これを受け、薄葉小では2年生の国語、石上小では1年生の国語、野崎中では3年生の国語の授業が公開された。どの授業も、ねらいは共通して「読解力の向上」であり、中学校3年生までに習得したい読解力を見据えた授業となった。このような授業公開の仕方は、過去にはないものであり、非常に実りある公開研究会であった。
- ・今後の課題として、3小中学校の教職員が話し合う会議等を、前年度から計画的に位置づけること、保護者・地域の方への更なる啓発、交流する際の移動手段の確保などが挙げられた。
- ・今年度から導入したC・Sは、中学校区で学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進するねらいがあることから、小中一貫教育と一体化して実施しており、全ての中学校区で2～4回の学校運営協議会が開催された。
- ・学校運営協議会の意見を具現化するための活動も行われ、協議会

の下部組織として「広報部会」を設置し、その「広報部会」が中心となって、広報誌を作成し、中学校区の住民や保護者に配布した例がある。

- ・ C・Sの課題としては、学校からの情報提供は増えているものの、その情報の受信は、保護者や一部の地域の方に限られていること、学校の管理職はC・Sの内容を理解しているが、一般の教員には十分に広がっていないこと等がある。
- ・ 本市は小規模校も多くあるが、小中一貫教育とC・Sを推進することで、固定化した人間関係でなく、小中学校の先生や先輩、後輩、地域の方々等、多様な人間性に接することにもなるので、将来の生きる力の育成や郷土愛を育むことになると考えられる。

○市 長

説明が終わりましたので協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○深澤委員

先日の公開授業に参加しまして、石上小学校で国語の授業を見ましたが、なんで国語の授業なのか、また「ののさき学園」との関わりがいまいち分からなかったところ、先ほどの説明で「読解力」の向上が統一の目標になっているとのことで、納得いたしました。

小中一貫教育の指導体制が確実に動き始めていると感じました。

○小林委員

私も、見たのが1校だけだったので、先ほどの説明を聞いて、3校の関連がよく分かりました。

ただ、地域の方々もお見えになっていたので、1つの学校だけを見ただけでは、「ののさき学園」の全体像が見えないので、少し残念な点もあったかと思えます。

○渡邊委員

子どもが小学生ですので、学校からの通知等はひととおりの目を通しているつもりですが、「小中一貫教育」については聞いたことのある程度のもので、関係者以外は、多分ほとんどの保護者は、あまり実態を知らないのではないかと思います。

先ほどの説明を聞けば、小中一貫教育が大変素晴らしく、頑張っていたきたいと思いましたので、本日と同じように、「ののさき学園」の事例などを使って、各学校において保護者に説明をいただくと、理解が深まるのではないかと感じました。

○教育長

小中一貫教育については、市長にお話をしてから、早々に取り組みを始めまして、本当に良かったと感じております。

今回の「ののさき学園」の読解力が弱いという事実も、小中一貫の中で分かってきた事実でして、それを小中学校3校で一緒に取り組む方策を考えるとということで、メリットが大きいと思われれます。

しかしながら、C・Sについては、結果がなかなか見えてこないのが事実ではありますが、私としては、代表的なものとして、佐良土地区の「大捻縄引」だと感じておりまして、子ども、先生、地域の

方々が本気になってやっています、C・Sの原型を見たような気がします。

ですので、例えば「屋台祭」などで、子どもたちを引っ張り出し、親も引っ張り出し、地域の人と盛り上げていくようなことも考えられると思います。

○市 長

植竹教育長のもとで、スピーディーに実施していただいているところであり、全てが満点ということではありませんが、報告を聞く限りでは失敗ではなかったと感じております。

今思いついたことで、ひとつの提案ですが、小林委員さんのお話にもありましたが、それぞれの公開授業だけではよく分からない、他の授業と一緒に見ることで分かることもあるということですので、タブレットなど何でもいいですが、ICT機器を活用して、各校の公開授業を録画して、編集して全体的な姿にまとめていただきたいと思います。それを毎年継続することで、全体を通じて見ることができ、良い点、悪い点が分かってくるのではないかと思います。

各先生も自分の現場が主ではありますが、他校の様子を録画を通じて学ぶことも可能になると思います。それらを市内で共有する、周知活動に用いる、技術の活用を図って効率的な授業の展開をしていただければ、授業の進化を様々な場面で使えるのではないかと思います。

○市 長

その他ご意見がなければ、本日の議題は終了いたしました。

○教育部長

今日は、大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次に次第の4 その他ですが、各委員さんから、総合的なことで何かご意見等ございますか。

【意見等なし】

○教育部長

特にないようですので、以上をもちまして平成30年度第2回の総合教育会議を終了させていただきます。

大変お疲れさまでした。

閉会 (午後2時57分)